地域・コミュニティ活動助成

NPO法人 熊本まちなみトラスト

熊本県熊本市

熊本地震で被災した地域文化財を中心とした新町古町地区の復興まちづくり活動

熊本城下の西唐人町・中唐人町の通り沿いで被災を経て復旧した歴史的建造物群

団体設立経緯

熊本まちなみトラストは、取り壊し寸前の旧第一銀行熊本支店社屋の保存に成功したことを契機に、「記憶の継承」を基本コンセプトとして約60人の会員によって1997年に任意団体として設立されました。

2016年の熊本地震を受けて文化遺産の復興に取り組む中、翌17年5月30日にNPO法人の登記に至りました。

活動概要と活動対象範囲

「新町古町地区の復興まちづくり」をテーマに、熊本市中央区の同地区を対象として、①復興アーカイブの作成、②被災文化遺産所有者等連絡協議会の発展的改組、③啓発活動と広報、を手掛けています。

活動に至った理由や背景

熊本地震からの復興の経緯は貴重な記録であり、今後の文化財保護や災害対策に資するものです。この視点から、被災者の横の連携と行政への対応を目的とした組織を、より普遍的な文化財保護のネットワークへと発展させることを目指して活動を展開しています。

文化財の復興・保護の意義を地元住民をはじめとした市民、熊本県下や全国の類似の団体に発信し、成果と課題を共有することで、文化財保護の機運を高めてまいります。

活動内容と成果

●復興アーカイブの作成

16年4月に発災した熊本地震から1年目の17年夏に、県内・市内の被災文化遺産の解体がピークを迎えました。2年目の18年夏には規模の大きい被災文化遺産の修復着工が相次ぎ、3年目の19年春から秋にかけて、それらが竣工を迎えました。今後の活動のための基礎資料として、この3年間の復旧・復興を記録したアーカイブを作成しました。

アーカイブの構成は①それぞれの建物の復興段階を時間軸で整理した「**復興タイムライン**」、②**復旧工事の記録写真**、③**個別の復興イベント記録**とし、一部は動画でも記録しました。

●被災文化遺産所有者等連絡協議会（被連協）の改組検討

被連協は熊本地震発災後の16年11月、当トラストが事務局となり、新町古町地区の被災文化遺産所有者25名で発足しました。熊本地震から早々に復旧を果たされた方がいる一方、現在復旧工事中の方、まだ多くの課題を残す方など、被連協会員の方の復旧復興は一様ではありません。被災した建物の解体をやむなく決意した方もいれば、復旧工事中に火災で全焼した方もありました。

被連協の設立目的は、未指定文化財の所有者を中心に、①情報の共有、②励まし合って未体験の震災からの復興に立ち向かう、③未指定文化財に対する復旧費用の補助制度の創設、の各項目です。その意味では、初期の目的は果たしたのではないかと思われます。

次のステップに移行するために、協議会会員へのアンケートや聞き取り調査を実施し、被連協を取り巻く現状と課題について整理しました。

【これまでの経緯のなかで明らかになった課題】

1. 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（グループ補助金）は早い時期の復旧に効果があったが、対象が事業所に限定された
2. 未指定の文化財を対象にする文

熊本まちなみトラストが活動範囲とする新町古町エリアは、熊本駅と熊本城の間に位置する。城下町風情を残した町屋や歴史ある建造物が点在する

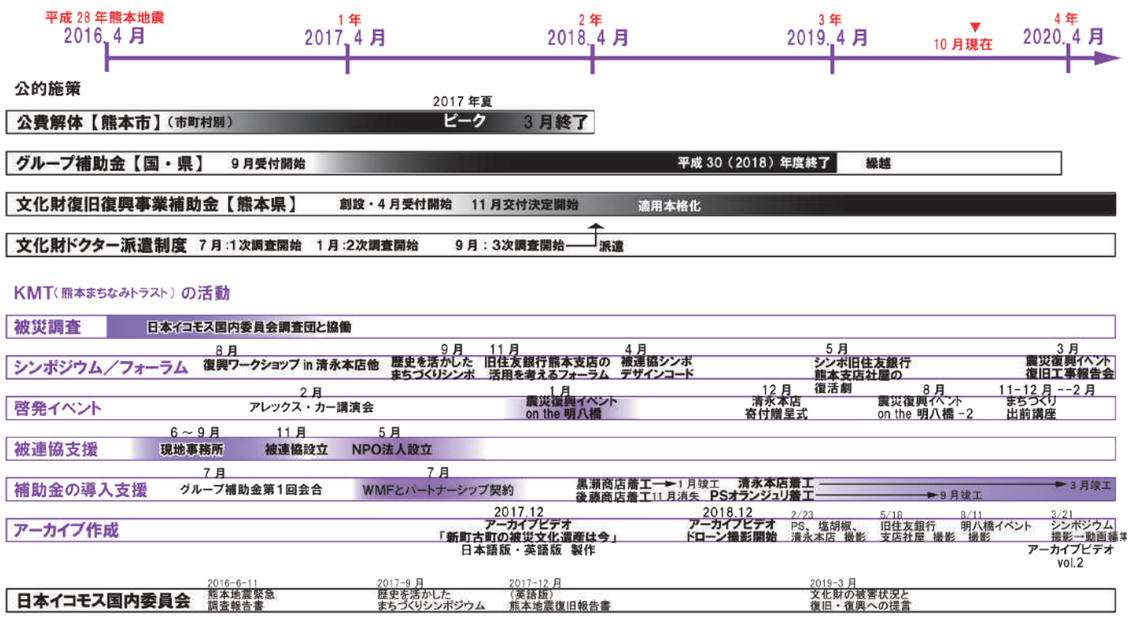

「復興タイムライン」の全体像。個別の建造物についても、それぞれ整理して作成した

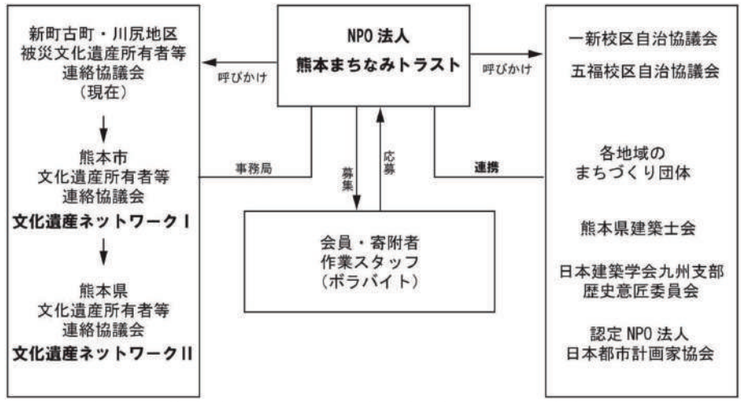

アンケート結果などの検討を経てまとめた、被連協の改編案。トラストを事務局として広く市内・県内の文化遺産所有者や保護活動の推進者の参画を募る

復旧工事の記録写真。公的な補助金以外にも、世界中で歴史的建造物や文化遺産の保存に取り組む「ワールド・モニュメント財団」の支援なども、トラストが窓口となって取り付けた

（**上の写真**）2019年5月、カリーノ魚屋町ビルで開催した「歴史を活かしたまちづくりシンポジウム」（**右上下の写真**）8月の「納涼カフェと子ども夕市」では、路上カフェや親子向けの縁日を実施。城下町エリアとしての一体感を盛り上げる

化財補助金（熊本県）は、画期的な制度の創設となったが、運用開始に時間がかかった

3. 熊本市の町屋復旧補助制度も、運用開始に時間がかかった

4.「公費解体」制度の申込期限が、再建の意欲を削ぐ形で働いてしまった

5. 復旧工事の方法については建築基準法などの規制が障害になる

6. 生業の継続が難しかった場合には、再建後の採算のめどが立たない

7. 後継者に課題があった場合には、短期間での意思決定が困難であった

8. 再建後に新たな形態での利活用を図ろうとしても、短期間でめどをつけることは困難

このような困難の中で多くの町屋が解体され、地域には空き地や駐車場が目立つようになりました。個々の建物の保存という次元を超えた、エリアとしての課題も浮上してきています。

文化財としての価値を確認し、地域を挙げて保存・利活用を図るためには、新たに移住してきたマンションなどの住民の方々を含む、市民の幅広い理解と支援が欠かせないということも実感されてきました。

【これからの活動に関連すると思われる動き】

「創造的復興」を掲げた県は、地震直後の日本イコモス国内委員会の提言を受ける形で被連協の活動にも注目し、現在に至っても小野泰輔副知事（20年6月に退任）を筆頭に、教育委員会文化課などが前向きな対応を続けられています。市も基本的な復興政策を続けながら、被連協などの問題提起に応える形で「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴まち法）」の適用認定に動き、20年6月に認定されました。

さらに熊本商工会議所と熊本経済同友会が策定した「熊本市中心市街地グランドデザイン2050」という提言を受けて、熊本駅周辺再開発と桜町再開発をにらんだ活性化への取り組みを進めています。

一方、県下には被災した類似の未指定文化財が散在し、所有者はそれぞれに課題を抱えていることが想定されます。しかし、当トラストとして直接関与するには至っておりません。また全国にも類似の問題を抱えていたり、一定の解決に取り組んでいたり、逆にそれらを活かしてまちづくりや観光誘致に成功している事例も多く見られます。

このような活動をより恒久的なものにしていき、後継者の育成や若年層への啓蒙などを可能にするためには、上記のような構造の中で、市もしくは県から文化遺産ネットワークの事務局業務の委託を受けることを目指すことも考えられます。

【トラストの現状と課題】

一方でトラスト自身は、震災前のボランティアによる個別救済活動から、震災復興という需要に応える形での、かなり集中的な組織活動やNPO法人化を経てきています。被連協活動が区切りを迎える中で、今後の目指すべき道の確立が問われるところです。

震災前の活動に戻るという選択肢もあるのかもしれませんが、新町古町の未指定文化財とそれを取り巻くまちづくり活動の課題が明らかである以上、個別の救済活動には限界があることは明白です。活動を次世代に引き継ぐという観点から見れば、逆により積極的に同地区の活性化に関わることが求められていると考えるべきではないでしょうか。

この1年間で試みてきた法人会員の獲得や歴まちへの関与、新町と古町の連携を促す活動と、NPO法人格を得たことを合わせて、より本格的に保存・まちづくり・活性化への指向を強めて行きたいと思います。

●啓発活動と広報

各種イベントを主催、参加するなどして、活動の成果を広める機会としています。今期は①歴史を活かしたまちづくりシンポジウム、②納涼カフェと子ども夕市 on the 明八橋、③震災復興イベント「熊本地震からの文化遺産復興報告会」、④日本都市計画家協会出前講座（3回）、⑤広報誌の発行（2回）を実施しました。

①は19年5月18日に、当トラストの働きかけにより保存が実現した旧住友銀行熊本支店社屋（現・カリーノ魚屋町ビル）を会場として開催しました。県副知事や地元のまちづくり団体が参加して、これまでの保存事例の発表や、出席者のパネルディスカッションなど、今後の歴史を活かしたまちづくりについて考える機運を高めました。

②については19年8月11日、市中の坪井川に架かる明八橋に隣接した小学校区に呼び掛け、共同で「城下町エリア」としての連携を醸成することを目的に開催しました。橋の上でのカフェやヨーヨー釣り、射的、スーパーボールすくいなどが出店。両地区のまちづくり団体が一堂に会して楽しみました。

③の報告会については、19年9月に復旧工事を完了した築100年の赤レンガ建造物「PSオランジュリ」を会場に開催しました。ワールド・モニュメント財団から支援をいただいた5つの被災文化遺産の復旧工事が20年3月に完成した記念として、市民みんなでお祝いをしようと企画しましたが、開催日の3月21日は全国的に新型コロナウイルスへの警戒が高まっていたタイミング。感染予防のために原則非公開とし、参加者は34名にとどまりました。復旧工事の各担当者からの報告がありました。

課題と解決方策

まず挙げられる課題として、NPO法人としての財政難があります。事務局の体制や活動が充実するに伴い、事務経費を会費だけで賄うことが困難になってきました。そこで法人会員を募り財政基盤の充実を図ることで、事業の継続に結び付けていきます。

次に、被連協の継承組織をどうするかという課題を抱えています。復興の進展とともに会員間の問題意識が拡散し始め、普遍的な、動産を含む文化財の保護・有効活用を目指すネットワークへの理解の浸透が難しくなってきました。

また他のイベントなどで時間が取れず、個別のアンケートが後回しになりがちだったなどの問題も発生しています。組織として活動していくうえでは、啓発活動と広報活動、各種団体との連携強化といった項目が重要になってきますが、どうしても実務が事務局に集中しがちです。

これらの課題については部会組織を再編し、ネットワーク作りに専念できる組織を作ると同時に、若手の理事の育成を図ることで対処していきたいと考えています。

今後の予定

新型コロナウイルスの感染防止のため、対面での会議の実施が難しくなっていますが、メールと郵送を併用して年次総会を開催します。財政改善、新規法人会員勧誘、部会体制の強化といった各種方針の書面決議を確定。そのうえで「**文化遺産ネットワーク（仮称）**」組織化への取り組みを進めていきます。

並行して、市への働きかけで実現しようとしている「歴史まちづくり計画」への参画と、同じく市への要望で実現しつつある、文化遺産の活用のための建築基準法の適用除外条例の策定に協力し、より実効性の高い保存活用を目指していきます。

特定非営利活動法人 熊本まちなみトラスト

1997年4月設立、2017年5月法人化／メンバー数：60人／代表者：伊藤 重剛（いとう・じゅうこう）

●〒860-0078　熊本県熊本市中央区京町1-8-24（冨士川 一裕）

☎096-326-6611　FAX096-326-6612　info@kumamoto-machinami-trust.org

kumamoto-machinami-trust.org

www.facebook.com/kumamoto.trust/

熊本まちなみトラストは、「記憶の継承」を基本理念として文化遺産の保存・活用、顕彰・広報に取り組むことで、まちの記憶をつなぎ希望を育むことをミッションとします。